

第1回地域発達支援協議会 会議録

1. 日 時 平成29年7月7日（金） 15:00～17:00
2. 場 所 新居浜市こども発達支援センター
3. 出席者

委員 大藤 佳子	委員 山内 幸春
委員 関谷 博志	委員 明智 美香
委員 合田 史宣	委員 高橋 綾
委員 真鍋 久美子	委員 黒川 由美
委員 生田 倫世	委員 西原 泰介
委員 藤田 裕彦	委員 石井 繁弘
委員 清水 保至	委員 大江 真輔
委員 河端 幹夫	委員 坂上 玲子
委員 八木 文恵	委員 野沢 佐絵美
アドバイザー 吉松 靖文	
アドバイザー 渡部 徹	
4. 欠席者 委員 山本 公治 委員 真鍋 真理子
5. 事務局 曾我 幸一 阪本 博和 新上 美穂 石見 慈 藤田 恵女
西原 勝則 山本 奈都
6. 傍聴者 なし
7. 議題
 - (1) 教育委員会あいさつ
 - (2) 平成29年度協議会等の開催計画
 - (3) 就学前の支援について
 - (4) 合理的配慮の取組状況について
8. 議事 開会 午後15時00分

事務局	<p>本日はお忙しい中、平成29年度第1回地域発達支援協議会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>この度の異動により新たに就任いただきました委員の皆さまや、代理出席の方もいらっしゃいますので、委員皆様から自己紹介をしていただきたいと思います。</p> <p>なお、本日の欠席は 山本・真鍋 委員で、藤田委員は遅れての参加になります。</p> <p>名簿順によりしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">——委員自己紹介——</p> <p>ありがとうございました。</p>
-----	--

	<p>続きまして、西原前委員長がこの度異動になりましたことから委員長の選出を行いたいのですが、どなたか推薦はありませんか。</p> <p>ないようでしたら、事務局案を提案させていただきます。</p> <p>泉川小学校長 西原委員にご就任をお願いしたいと思いますが、皆さまの拍手でご承認をいただけますでしょうか。</p> <p>—— (拍 手) ——</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>西原委員長さん前の席に移動をお願いします。</p> <p>只今から、第1回新居浜市地域発達支援協議会を開催いたします。</p> <p>開会にあたりまして、西原委員長からご挨拶をお願いします。</p>
委員長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>平成29年度の第1回目の地域発達支援協議会にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。4月の異動により新しい委員の方をお迎えしての開催になりますが、今年1年間よろしく願いいたします。</p> <p>新居浜市では7月に入り、来年入学の新1年生のための就学相談が始まっております。就学前の支援として巡回相談や早期療育の実施から就学相談とつながり、お子さんと保護者が安心して、新しい学校生活をスタートできるようサポートしております。</p> <p>本日は就学前の支援の中でも巡回相談の在り方についてご協議いただき、また合理的配慮の取組状況についての意見交換を行う予定となっております。障がい者差別解消法が施行され1年が経過し、本協議会で各機関の取組の情報交換ができる事が次の支援につながるのではないかと考えます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>終りになりますが、本日の協議会が委員の皆さまの活発な議論により、実り多いものになりますようご祈念申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今後の進行につきましては設置要綱に基づきまして、西原委員長をお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>それでは、お手元の議事に従いまして会を進めて参ります。</p> <p>協議事項1の平成29年度協議会等の開催計画(案)について事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>平成29年度新居浜市地域発達支援協議会等の開催計画（案）を説明させていただきます。</p> <p>4月より発音検査、言語検査を各幼稚園・保育園に出向き、5歳児を対象に実施しております。</p> <p>5月から巡回相談を幼稚園、保育園、小中学校で行っております。</p> <p>7月1日（土）に第1回特別支援教育研修会を千葉大学の富田先生を講師に、幼稚園・保育園の先生、今年は小学校の先生も対象に、小学校への接続期の支援についても話ししていただきました。</p> <p>7月21日（金）～23日（日）は発達障がい支援者のための実践セミナーということで、3日間の実務を合わせた研修を行います。そのフォローアップとして、8月21日（月）と28日（月）にフォローアップ会を3回開催することになっています。</p> <p>7月25日（火）・26日（水）は心理アセスメント講座で、アセスメントの仕方・発達検査の事例について講演いただき、10月14日（土）・11月18日（土）・12月9日（土）は事例研修を行います。</p> <p>7月31日（月）は、特別支援教育講演会を「通常学級のユニバーサルデザインと合理的配慮」という内容で、8月22日（火）・23日（水）は、発達支援スキルアップ連続講座（前期）を実施します。</p> <p>12月9日（土）・16日（土）・1月13日（土）は、ペアレントトレーニングを12月26日（火）・27日（水）は、発達支援スキルアップ連続講座（後期）を予定しております。</p> <p>10月12日（木）は第2回新居浜市地域発達支援協議会、2月5日（月）に第3回新居浜市地域発達支援協議会を予定しております。</p> <p>以上が、今年度の新居浜市地域発達支援協議会等の開催計画（案）になります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今の説明で、ご意見をお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p> <p>意見等無いようですので、続いて、協議事項2の就学前の支援ついて～巡回相談の在り方について～事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2をご覧ください。平成28年度の地域発達支援協議会では、就学前の支援についての協議の中で、民間の児童発達支援も増えてはいるが、通所する幼児の数は微増であること、またこども発達支援センターの早期療育通園事業も希望者が多く隔週実施で対応している現状から、療育を必要とするが回数が</p>

足りていない、新規の子どもが入りにくい、十分な提供が出来ていないという療育に関する課題の提案がありました。実際療育を受けている幼児等の保護者と各園にアンケートを実施し、就学前の支援の在り方を検討しました。

その結果、発達支援課で実施している事業の中でできる事を検討し、今年度は神郷幼稚園をモデル園として巡回相談を実施することとしました。

新居浜市では、平成20年度より、保育所、幼稚園、小・中学校等などの集団生活の中で、保護者・保育士・教職員等の何らかの気づきを適切な支援につなげていくために、臨床心理士等の専門家が支援のアドバイスをを行う巡回相談を実施しています。

資料3の平成28年度発達支援課の主な施策と実績にもありますように、平成28年度は保育所：137人、幼稚園：29人に実施しています。

平成28年度に実施したアンケートの中で、「個々のケースの課題や支援について巡回相談で指導を受けるが、保育士不足で実践できない。」「専門スタッフがいないため他機関との連携に頼っている。」「療育を必要と感じる子どものうち、3割が通所していない。療育に通所しているが頻度が不足している。」等の意見をもとに、個々のニーズを把握し、現在の園で実践できる支援方法や保護者支援の指導により、園のスタッフの全体的なスキルアップを図ることを目的に平成29年度は神郷幼稚園をモデル園に選定し実施することにしました。

神郷幼稚園は、平成29年5月1日現在で、園長1名、主任1名、4歳児は男児12名、女児10名の計22名で教諭1名と学校生活介助員2名、5歳児は男児19名、女児15名の計34名で教諭1名と学校生活介助員1名です。

巡回相談の実施方法は園の様子を参観後、巡回相談員と支援等についての協議を行います。保護者の困り感や心配事についての協議は、保護者の希望がある場合に話し合いに参加しています。

また、教職員が気になる子どもの支援についての協議は、職員研修として、教職員と巡回相談員が協議するかたちで実施しています。さらに、相談を深めたいケースについては、発達支援課において、支援会議や個別相談を設定することができます。

日程は、5月16日・7月12日・12月7日・2月15日の4回実施する予定で、巡回相談員は特別支援教育士スーパーバイザーである渡部 徹先生にお願いしています。対象幼児のアセスメントの仕方、関わり方、今の園でできる支援を伝え、年間4回の巡回相談を行う過程で、PDCAサイクル（「Plan=計画」「Do=実行」「Check=評価」「Action=改善」）を活用し、やってみてどうだったかを、

	<p>再考し継続的なサポートの中から支援の手立てを一緒に考えていくことができると考えています。</p> <p>モデル園での取り組みから、対象幼児の支援だけでなく、他の園児への実際の支援へ、そして園全体のスキルアップにつなげたいと思っています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今の説明にもあったように、神郷幼稚園においてモデル的に取り組んでいるところでございますが、5月11日に一度ご指導いただいた先生いかがでしょうか。</p>
アドバイザー	<p>話題が逸れて大きくなるかもしれませんが、3月31日に文部科学省が学習指導要領を告示され、発達障がいを支える仕組みを作り上げるガイドラインが示されました。その中には、幼稚園・保育所から小学校へのつなぎ方が初めて示されました。お手元の資料にある「解説」ですが、6月21日にホームページで見られるようになりました。学校の先生全員が支援学級・通級、支援計画等のことを意識して授業を行うとなっています。合理的配慮についても指導計画の配慮事項として各教科 全てに事例をあげて示されています。</p> <p>幼稚園の教育要領、保育指針の解説書はまだ出ておらず、これが出たら、一般の保育の中で気を付けるべき事柄+αがこの巡回相談でお話しできることだと思っています。</p> <p>2枚目は県の巡回相談の実施要項で、3枚目は東温市の実施要項です。今後、神郷幼稚園だけでなく他の公立幼稚園や保育園、私立幼稚園・保育園・認定こども園にも広げていく際に実施要項が必要になると思います。また、新居浜市の発達支援の仕組みで、労働関係のことは市役所のどの部署か、放課後デイサービスや児童発達支援はどの部署かがわかるように、ぜひ現状を一覧表にまとめていただきたいと思います。</p> <p>神郷幼稚園の巡回ですが、来年4月から新しい幼稚園の教育要領で行いますので、先ほどお話しした解説書を参考に上手く専門機関等と連携をしながらの支援体制を探っていきたいと思っています。該当の幼児がすごく苦勞しているのがわかりましたので、何らかのプラスになるお手伝いが出来たらと思っています。ただ、本園は3歳児クラスがなく、4歳児からの2年保育です。最近は出来るだけ早期からの支援と言われており、本園児の3歳時期（1年）の空白をどういう所で支援をし、つなげていくのかという点を検討していかなくてはならない課題だと感じています。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>新居浜市でも巡回相談の要項の作成、新居浜市の発達支援等の仕組みの一覧表の作成をしてみてもどうかということ。神郷幼稚園への巡回相談では、本園が2年保育なので、3歳時の預けられない時期をどうつなげていくのかという課題等をあげていただきました。</p> <p>先ほどの事務局の説明やアドバイザーの先生の説明で、ご質問等、ございましたら伺いたいと思いますが、どなたかございませんか。</p>
委員	<p>慢性疾患を持っている子どもや医療的ケアを必要とする子どもたちの就学相談も特別支援教育の中に入ると思いますが、県の特別支援巡回相談要綱の中には、「県の特別支援教育課に巡回相談を申し出ること」とあり、そのような子どもの場合、県の方に申し出る方がいいのか、市の方に申し出て個々に対応してもらった方がいいのかを実施要項を作成するのであれば、検討していただきたいと思います。</p> <p>また、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業というのを厚生労働省の科学研究でさせていただいて、その時に、文部科学省の学習指導要領に基づいて病弱の子どもたちが発達障がいを含む障がいの中を含むと聞きました。毎年春に市内の小中学校に行く疾病の罹患状況のアンケートの中に、慢性疾患の項目も昨年度から入れています。科学研究の中でもこのデータはどの自治体も把握できていません。愛媛県と松山市から委託されている自立支援員という公的な相談員がいるので、就学相談や就学していて困っていることの相談に入ることできます。また、こういった形で相談をすればいいのかも検討して教えていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>現在、新居浜市内の小中学校には医療的ケアが必要な児童生徒はいません。以前に痰の吸入の医療的ケアが必要な子どもがいた時は、新居浜市の就学相談をしました。その際の新居浜市の対応としては、看護師を配置する費用を市で助成しました。それ以降、医療的ケアを必要とする児童はいませんでした。きざみ食等の食事面の配慮を必要とする児童はおり、新居浜特別支援学校の川西分校が設立されたので、そちらに入学して対応していただいている子どもさんもいます。こういった経緯からも、まずは市の就学相談で対応を検討し、県の方へ相談していくのではないかと考えています。</p>
委員	<p>分かりました。ただ、現在、歩ける子どもさんで気管切開をしている子どもさん等もいますので、3～5年後ぐらいには直面する課題だと思います。</p>
アドバイザー	<p>県の巡回相談は発達障がいメインになっていますが、聾・盲・肢体不自由・</p>

<p>ザー</p>	<p>病弱等の全ての障がいセンター的機能を使って特別支援学校の教員に来てもらうことが出来ます。県に申し込むのは市教委を通じて行います。また、校長先生同士の連絡で出来ると思います。</p> <p>他市でも肝移植した子どもや酸素吸入が必要な子どもが市内の学校に就学していますが、看護師の資格のある支援員さんを雇って配置しています。専門性が必要な子どもさんが通常学級や特別支援学級に入学してくる時代になってきているので、行政の方でも補助金を出したり支援員さんを雇ったりと仕組みを整える時期にきていると思います。</p> <p>また、ガイドラインにも出ていますが、1時間程度の教育相談会では難しい場合は、関係する先生や医師にも来ていただいてケース会議を開き、時間をかけて行っていく必要があると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>特別支援学校に行こうか、地元の学校に行こうか相談したいときには2年前(年中)ぐらいから相談した方がいいということが経験上もあって、例えば看護師の配置を検討している場合は年度当初から念頭に置いておかないと急に配置してというのも難しいと思うので、ケース会を通じて年中ぐらいから相談を行った方がいいのではないかと思います。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>コーディネーターの先生方をお願いしていることなのですが、アレルギーや心臓疾患等は学校生活管理指導票を付けて、それを根拠に合理的配慮を行うところが弱いように感じています。医療に継続的にかかっている子どもの場合、学校生活管理指導票を付けて、ケアについて教職員全員に周知する必要があるように思います。</p>
<p>委員</p>	<p>人工肛門をつけている子どもさんも医療的ケア対象の子どもさんになるのですか？</p>
<p>委員</p>	<p>対象になります。</p>
<p>委員長</p>	<p>他の委員さんでご意見や提案等ございますか。</p> <p>それでは、協議事項3の合理的配慮の取組状況についての意見交換に移りたいと思います。</p> <p>障がい者差別解消法が施行され1年が経過しました。</p> <p>新居浜市でも本日配布しております「新居浜市障がいを理由とする差別解消の推進に関する対応要領」を策定し、対応しております。</p> <p>各機関における取組状況や事案をご報告いただければと思います。まずは、</p>

事務局	<p>事務局からお願いいたします。</p> <p>昨年度、各小中学校に障がい者差別解消法施行に伴う合理的配慮の提供に関する調査を実施しましたので、結果を報告いたします。</p> <p>合理的配慮の申し出があった学校は、小学校9校27件、中学校では7校11件でした。主なものは、学習においてはルビ打ち、読み上げ、個別学習、体育の授業の際の取組への配慮で、プールの階段を緩やかにする、介助ベルトの使用などです。</p> <p>また、聴覚に困難を持つ子どもさんへは情報保障の観点からFMマイクを使用し、他にトイレの手すりの設置・カムダウンスペースの確保や、周りの子どもへの配慮を実施しています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に特別支援学校はいかがでしょうか</p>
委員	<p>特別支援学校は、当然に合理的配慮をしないといけない学校ですので、授業等でも視覚的な支援を行っていき、施設設備においてもエレベーターの設置等の実施も行っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、地域福祉課や子育て支援課、保健センター等何かありますか？</p>
委員	<p>子育て支援課では、保育園入所にあたっての教室の場所替え等を行っております。また、入園された子どもさんで就学相談とか発達支援課との連携の中で園児が過ごしやすいような配慮や支援を取り組んでいただいていると思います。また、保護者の方が必要な方についても保育園で対応されている現状だと思います。</p>
委員	<p>保健センターでは、幼児健診の時に大人数が来所しますので、混雑や待ち時間も多くなります。その際に、待てない幼児や会場の環境が苦手な幼児についてはスムーズにまわられるようにスタッフがいたり、番号を早めにとってもらうようお願いする等の配慮をしています。</p>
委員	<p>地域福祉課では、障がい者差別解消法が出来てからの役所の中での対応要領の作成をして、役所内の改善を行っています。</p>

委員長	意見交換ですので、ほかに委員の皆さまからもお伺いしたいと思います。
アドバイザー	東温市の実情を見ていたら、公的機関の受付のところに紙と鉛筆を置いて「必要な方はご利用ください」という支援をしています。ヘルプカードのマークがジスマークにするという新聞報道があったように思ったのですが、新居浜はどうでしょうか。このマークが妊婦さんから始まって色々なところに普及できるといいですね。小さい時から当たり前に使えるように福祉教育をしてもらってもいいかなと思ったりします。特定の方の合理的配慮というようになっていますが、もっと助け合う社会である「共生社会」の方で広げていってほしいと思います。クラスの中で保護者が何である子だけにならないよう、広い意味での合理的配慮を広めていってほしいと思います。
委員	社会で生活すると色々な場所に行くと思います。例えば、スーパーやレストラン等で合理的配慮を求めたのに受け入れてもらえないと言った場合、どこかに相談しに行って、該当の施設に理解を求めるよう公的な立場の人が説明に行くくださるようなシステムはないのでしょうか。
アドバイザー	合理的配慮をしてもらえなかったと訴える場所は市の窓口にあると思います。そこで解決しなかったら、県に行くようになると思います。
委員	地域福祉課が窓口になっています。
委員	今までも何件か新居浜でもあるのでしょうか。本人だけで「合理的配慮は法律で決まっています。」とは伝えにくく、「駄目だったんよ。しょうがないよね。」と諦めてしまっていたので、そういうことも出来るということを広報していただき、周知させてもらおうと有り難いです。
委員	自立支援協議会で、昨年度「権利擁護部会」というものを作りました。そこが地域の相談を受けたり、コアチームで話し合ったりして、差別解消に向けて取り組むところです。窓口は地域福祉課です。個別の案件で重大なことがあった場合には、コアチーム会議を開いて対応を決定していくような流れになっていますが、広報が出来ていないのが現状です。権利擁護部会の中で部会員にはお伝えしていると思いますが、これからの課題として提案していきたいと思います。
委員長	ありがとうございます。他の委員さん、何かご意見等ありますか。

アドバイザー	<p>先ほどの合理的配慮に関することは紙の資料がなかったので、紙の資料で出させていただきたいことと、パーセントも出していただきたいと思います。特別支援学級や通級指導教室を利用しているケースであれば、合理的配慮を当然に受けていると思いますが、所属ごとについても出していただく必要があるように報告を聞いていて思いました。</p>
事務局	<p>先ほど事務局が報告した内容については、申し出があった場合のみの件数をお伝えしましたが、申し出がなくとも行っている合理的配慮はたくさんあると思うので、その辺りも調査の対象にしていくべきなのでしょうか。</p>
アドバイザー	<p>合理的配慮は合意形成を原則としていると思います。個別の指導計画を立てていれば、おそらく、その中で合意形成がされていると思いますが、個別の指導計画を作成している場合、合意形成がきちんと出来ているのかということをチェックする必要があるのではないのかと思いますので、調査をしていただけたらと思います。</p> <p>また、先ほどの窓口の件ですが、行政側が知らせていても市民に届いていないことはよくあることなので、JDD ネットえひめ等を通じて、市民側から見た場合、相談窓口が周知できているのかということ調べていただくといいのかなと思いました。</p>
委員	<p>個別の指導計画についても、保護者に一緒に見ていただいて、サインなりの合意を得るということですか。</p>
アドバイザー	<p>愛媛県としては何年も前から指導計画も含めて、保護者と共に作り、可能な限り本人も参画するという目標を立てています。</p>
アドバイザー	<p>従来の支援計画・指導計画に合理的配慮の欄はありませんでした。教育相談の結果にも合理的配慮がない場合もあるし、合理的配慮の原案だったり、合意形成は取れてないけど、学校側が考えていますという段階と保護者と合意形成が取れた段階があったりします。合理的配慮の欄がないので、それを設ける必要があるのではと検討しています。今は過渡期で、どの段階までを支援・指導計画に入れるのかということが検討されているのではないかと思います。</p>
アドバイザー	<p>中学校で定期テスト等での合理的配慮「テストアコモレーション」は入試や受験に関係するところですが、愛媛県は発達障がいの特例措置は進んでいないように思います。高校入試の特例措置を増やしていくためには、中学校の実態</p>

	把握が必要だと思しますので、この点もぜひ調べていただけたらと思います。
アドバイザー	関連ですが、松山では中高一貫校の受験で別室受験を申請したいということも出て来ています。こういった現状からも、中学校だけでなく小学校でも必要があるということを参考にいただけたらと思います。
委員	発達障がいの場合、入試にあたって配慮を要するという診断書を書いたことがあります。入試を行う側（高校等）は、診断書まで求めているのか、それとも合意形成の中で必要であると市や学校（中学校等）が認めていけばいいのか教えていただきたいです。
アドバイザー	大学入試センター試験では、特別措置については医師の診断書は求めていません。医師の診断書があったとしても、学校で普段のテスト等でテストの合理的配慮を行っていないければ特別措置は受けられないということになっています。
委員長	昨年の新居浜市の生徒が高校受験をする際、県立の高等学校からは医師の診断書を求められました。いくら合理的配慮を行っていても、診断書を付けたうえでと説明で聞きました。
事務局	今年度も新居浜高等専門学校の受験にあたって合理的配慮を求める申請をしている方がいます。申請段階ですが、中学校での合理的配慮の実態と医師の診断書を求められています。
アドバイザー	医師の診断書がないと、校内での特別措置（合理的配慮）への指導の合意がとりにくいのが学校現場の現状なのではないかと思います。
委員	<p>診断を希望されている方が全員に診断書が書ければいいのですが、予約も一杯な中、初診だけで書くことは難しいので、保護者の方は早めに準備しておいてほしいと思います。</p> <p>大学受験では高校3年間の実績が必要と聞いています。と言うことは、高校受験も中学校3年間の実績がいるのではと思います。</p> <p>3年生になって焦って診断をもらいにいくのでは遅いように思います。様々な面で1年生からの対応の実態が必要になると思いますので、保護者も学校側も早期の見通しを持つ必要があると思います。</p>

委員長	<p>また、次回の協議会の時に高校の校長先生も交えて具体的にお話ししていただければと思います。昨年度あたりでも、別室受験と時間延長はあったように思います。</p>
アドバイザー	<p>この協議会で話した内容を子育ての協議会や自立支援協議会等の様々な協議会で伝えてもらうと各分野で連携できて、総合的な対応ができるようにしていただきたいと思います。</p>
委員	<p>様々な協議会に同じ機関の同じ委員が行くわけではないので、それぞれの事務局が集まって、新たな協議会のような形を作り、それぞれの協議会であった内容を報告・協議していただくといいかなと思います。あるいは、協議会で話されたことを別の協議会に代表で話しに行つて情報交換するような形をとるといいと思います。</p>
委員	<p>新居浜市の自立支援協議会で、子どもの支援について計画を立てるということを考えている最中で、年に1度、この地域発達支援協議会の内容を報告しています。自立支援協議会は福祉の計画を立てる全体会が開かれていて、今年度が計画の見直しの時期になっています。地域発達支援協議会と自立支援協議会（福祉部門）では幼少期の障がいがかつた時から成人期になるまでの一貫した支援をどうするかという視点で重なっている部分もあり、双方で深まっている部分と、もっと広くとらえている部分と様々ありますが、その中で、新居浜市の障がいを伴う子どもさんたちの施策を考えているのが自立支援協議会です。その中で、子どもに関する部会を作るのかどうしようか現在検討しているところであります。</p>
委員	<p>福祉部門では児童発達や放課後等デイサービスがたくさん出来てきていて、きちんと整理していかないという話になっていて、一度集まって話し合おうかという流れになっています。局所的なところからにはなるのですが、そういったところからスタートしていこうと思っています。</p>
委員	<p>この協議会ではなく、自立支援協議会へのお願いになるかもしれませんが、気管切開をしている子どもの幼児期の預け先がありません。児童発達支援でも看護師がいないところには預かってもらえないし、歩けたら重症児ではないので、重症児の対象の機関では預かってもらえない状況が何件もあり、自立支援協議会で協議してもらえると、就園や就学の際につながっていくと思うので、検討していただきたいと思います。</p>

アドバイザー	<p>手帳や受給者証をもらって支援学級や支援学校でケアしている子が3.5%で、その他に6.5%が発達障がい、自立支援でカバーできないグレーゾーンの子をどうするのが、この協議会のメインだと思います。対象の子どもが違うので、先ほど言われたケースは自立支援協議会の方で検討していただくことだと思います。</p>
委員	<p>合理的配慮の話になるのですが、子どもの権利教育で、特別支援学級や通級教室、通常学級の中で合理的配慮を受けて上手くいったという経験が子どもや保護者の実体験としてあって初めて権利を主張できるように成長できると思います。合理的配慮は本人やご家族が要求＝意思表示をしたら、合理的配慮が受けられます。自分（本人や家族）から「〇〇の配慮があれば、上手くいきます。」といった経験と主張することができる練習が幼少期から必要になると思います。特に発達障がいの方はコミュニケーションスキルといったところが必要になっていくと思うので、こういったことを学べる機会がどこかで実現していただけるといいなと思います。</p>
委員長	<p>新居浜市でも通常学級に在席するディスレクシアの子どもさんで、ルビが必要であるというような場合には、保護者との支援会議や相談であがってきており、本人の意思の表明がなくても、必要だと思ったときには取り組もうという姿勢にはなってきています。現在も多数取り組んでいるケースがあるので、成功体験になって今後につながっていくことを私たちは願ってやっています。</p>
アドバイザー	<p>巡回相談に行く中で、合理的配慮がなされて上手くいっているケースは巡回相談の対象に上がらない。巡回相談等には上手くいっていないケースがあがります。それだけではなくて、上手くいっているケースを集めて、参考にするというのをまとめていかなくはいけないなと感じています。</p>
アドバイザー	<p>昨年度、松山市が事例集を作りました。その事例集「松山サポートデータベース」は合理的配慮の項目に基づいて、実際に園や学校で行った支援や手だてを取り、どうだったのかという評価を可能な限り本人や保護者にしてもらっています。新居浜市は、支援自体は出来てきている地域なので、幼少期から当事者が自分のことを決めていくといったことを積み上げていく仕組みを入れていってほしいと思います。</p>
委員長	<p>合理的配慮で私自身が疑問に思っていることがあるのですが、教育支援計画の支援の手立てに新居浜市ではサポートファイル「にっこ・にこ」があり、そ</p>

	<p>の子に必要な支援の目標を立てて、そのために必要な事柄を書き込んでいます。それは保護者や教員等も入って行った相談の内容を書き込んでいるので、その内容がそのまま合理的配慮になっているという感覚でいました。先ほどの話ですと、合理的配慮と明記されていないところが課題だという話もあったので、きちんと明記するべきことなのではないでしょうか。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>通級指導教室の先生が加配だったが、基礎定数で行いましょうとなりました。通級が必要だという根拠がなければ、基礎定数に入れるのは駄目だろうと思います。通級の子どもの支援計画・指導計画を見ると、その子にふさわしい事柄を文言で書いていますが、自立活動の6病域のどれに当てはまるのかは明確になっていません。通級を受ける場合は、6病域の中の当てはまるものを書いて、その下に具体的な内容を書くといったようなことをしなければ根拠につながらないのかなと思います。このことを考えると、今の合理的配慮も当てはまる合理的配慮の分類を書いていく必要があるのかなというふうに認識しています。</p>
<p>委員長</p>	<p>今の様式でも、合理的配慮の分類を明記すればいいですね。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>そう思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>この件については、支援計画を作る時に発達支援課でも参考にさせていただいて、学校等にも周知していただきたいと思います。 時間もせまってきましたが、他の委員さんもどうでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>サポートファイルの合理的配慮の件ですが、上手くいっていた支援でも環境が違えば上手くいかなかったりする場合があります。その時、なぜ上手くいかなかったのかを子どもたちのためにしっかり検討していただきたいと思います。 はげみ園では、障がい特性に基づいて視覚支援や構造化の支援をしています。はげみ園を卒園していく子どもたちは、そういった環境の中で対人コミュニケーションを備えてきています。就学した後も合理的配慮の中に視覚支援を取り入れていただけると有り難いと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>直接、発達支援という点には関わらないのですが、登園を卒園した子どもたちは小学校1年生～6年生まで、それぞれ春と夏と冬に集まっています。子どもの中には障がいを持った子どももいますが、小学校になった今もどのように</p>

	<p>過ごしているのか見ることもできます。幼児期に全責任を持って保育したのだから、卒園した後のことも知っておきたいという思いを持って行っています。そういう活動も、皆さんやっていかないといけないと思っています。</p>
委員	<p>幼稚園で初めて集団に入って、少し困り感や、自分を上手く表現できないお子さんがいた時に、幼稚園は保護者の方のニーズを受け入れる段階だと思っているので、巡回相談を活用し、保護者と相談していくことで解決できることがたくさんあると思います。小学校では点数化するものもありますが、幼稚園ではありません。何となく出来ているけど、支援した方が活動しやすいだろうなと思う子どもさんの保護者と職員の気持ちが一緒になるのはなかなか難しいので、巡回相談を頼りにしています。この協議会で、卒園後の小中学校・高校へどのようにつながっていくのか勉強になりました。</p>
委員	<p>学校の現状として、支援に対する指導力の向上や、教員の理解を学校長として進めていかないといけないなと感じております。また、子どもへの支援はもちろんですが、支援が必要な保護者も多いので、学校の中だけでは難しいこともありますので、関係機関の力を借りながら保護者とつながっていく必要があります。保護者を支援しなければ、子どもの支援につながらないという実態も多々あります。今後、色々なことを教えていただきながら、学校現場へかえしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
委員	<p>初めて出席させていただいたのですが、学校現場のことは分からないこともありますが、最終的に就労につなげていく立場としては、自分たちが何が出来るかを考えていかななくてはいけないと思いました。</p>
委員	<p>私は就労の関係の仕事をしているのですが、今のところ、こういった支援は出来ていないのが現状で、今後検討していきたいと思います。</p>
委員	<p>自閉症等の発達障がい、目に見えない障がいで、周りの方に分かってもらえないことが多いですし、一人一人違います。検査結果として数値に出てくることでもないのに、難しいところもあると思いますが、学校の先生方には色々周知していただけたらと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、時間も迫ってきましたので、アドバイザーの先生方にまとめていただけたらと思います。</p>

アドバイザー	<p>先に言った3月31日に出た発達障がいの子どもたちの環境整備ガイドラインの最後に保護者用という欄があります。それを読んで、保護者と共有をしたらいいと思います。各学校に電子データで送られてきていますので、校内研修をして、保護者にどう対応すればいいのか新しい情報としてもらえればいいなと思いました。</p>
アドバイザー	<p>総務省の勧告では良い例として新居浜市は載っていますが、学習指導要領も新しくなるし、改めて総務省の勧告に対して新居浜市がきちんとできているところを現場の皆さんがしっかり認識・周知・徹底されるといいと思います。また、会議中に言ったことにぜひ取り組んでいただきたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今回の協議会の中で、すぐに取り組めることもありましたし、次回までに検討してまとめるようなこともあったと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>次回は10月12日の開催予定です。</p> <p>皆さまのご協力により、円滑な議事進行ができましたことに重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございました。</p>